

2016 さようなら原発・核燃「3.11」青森集会

記 録 集

○日時 2016年3月6日(日)・12時開会

○場所 リンクステーションホール青森・大ホール



発行 なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク

共同代表 浅石 紘爾 (核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団・代表)
大竹 進 (青森県保険医協会・顧問)
鳴海 清彦 (青森県農業者政治連盟・委員長)

事務局 青森市橋本3-15-5

青森県保険医会館内

電話 017-722-5483 FAX017-774-1326

【目 次】

- ◎開会挨拶-----4 頁
大竹進・当会共同代表
- ◎基調報告—青森からのメッセージ---5 頁
核燃サイクル阻止 1 万人原告団代表
浅石紘爾さん
- ◎各地からの報告
- ・大間原発反対訴訟の会-----11 頁
中森 司さん
 - ・原発核燃をなくす下北の会-----12 頁
櫛部孝行さん
 - ・大間原発に反対する会-----14 頁
奥本征雄さん
 - ・花とハーブの里-----15 頁
菊川慶子さん
- ◎閉会の挨拶-----16 頁
鳴海清彦・当会共同代表
- ◎加入団体-----17 頁
- ◎集会決議-----18 頁





司会を務めた外崎速人さんと佐原若子さん

司会：さようなら原発、核燃「2016.3.11」青森集
会を開会いたします。

3.11を決して忘れない、原発も核燃もいらない、
継続は力です。皆さまのご参加に心から感謝申し
あげます。司会を務めさせていただきます、青森
県保険医協会理事、核燃料サイクル阻止1万人訴
訟原告団原告の佐原若子です。どうぞよろしくお
願いします。

同じく司会を務めさせていただきます、青森県
民医連の外崎速人と申します。どうぞよろしくお
願いいいたします。

〈開会あいさつ〉

なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク
共同代表 大竹 進さん



今日は、さようなら原発、核燃「2016.3.11」青
森集会にたくさんお集まりいただきまして、本当
にありがとうございます。

昨年は「原発・核燃いらない」を掲げて青森県
知事選挙に出馬させていただきました。今日お集
まりの皆さん、そして全国の皆さんから、たくさ
んのご支援とエールをいただきまして、本当にあ
りがありがとうございます。これからも青森県から原
発・核燃をなくすために、皆さんと一緒に頑張っ
ていきます。

福島の事故から間もなく5年になりますが、い
まだに事故は収束していません。2月のデータで
は10万人弱の人たちが今も避難しています。青
森県にも339人の方が避難しています。震災関連
自殺については、昨年1年間に福島県で19人
の方が亡くなりました。他の県では減少傾向にあり
ますが、福島県だけが増え続けています。そして
直近のデータでは、今年1月にさらに2人の方が
自殺されたと報告されています。

一方、子どもたちの甲状腺がんのデータにつ
いては昨年12月31日現在、先行検査で112人、2
巡目の検査でも51人、合わせて163人ががんが
見つかっています。まだ健診を受けていない子ど
もたちの中にも同じように存在するとすれば、87
人の甲状腺がんの人がいると推定されています。
3.11以前の子どもの甲状腺がんは、おとなしく、
悪さをしないがんだと言われてきました。チェル
ノブイリもそうですが、今見つかっている子ども
たちの甲状腺がんは、とても質が悪くて、転移し
やすいと言われていています。一次健診を受けてい
ない15万人の皆さん、そして一次健診を受けたけ
れども、二次健診を受けていない子どもたちが
647人います。早く健診を受けて、早く治療を
していただきたいと思っています。

一方、廃炉作業は目処も立たず、汚染水対策も
悪戦苦闘が続いています。それにもかかわらず東
京電力は、今までないと言っていたメルトダウン
の基準を、最近になって実はありましたと発表し
ました。その記者会見では、まるで加害者の立場
を忘れたかのような、態度が悪い誤魔化しを繰
り返していました。インターネットでこれらの発言
をぜひ見ていただいて、皆さんも一緒に怒って
いただきたいと思っています。

昨年末、浪江町、飯舘村、南相馬市の帰還困難
区域を訪問しました。「福島に行ってみないと分
からない空気がある」ということを聞いて行ってき

ました。帰還困難区域では、ホットスポットとコールドスポットが次々と現れます。そして、見えない線で福島のが皆さんが分断されています。山のようなフレコンバッグ、想像を超える除染作業が続いていました。請戸地区は線量が低いのですが、事故が収束していないので帰ることができません。絶望的な状況のなかで、震災関連自殺者が今も増えていることを理解できるような気がして帰ってきました。

本日の集会で弾みをつけて、国策を推進してきた青森県にさようならをして、一日も早く原発・核燃をやめたいと思っています。ぜひ皆さんで「さようなら原発・核燃」の声を上げて一緒に頑張りましょう。よろしくお祈りします。

司会：大竹さん、ありがとうございました。

では次に基調報告、「青森からのメッセージ」を核燃サイクル阻止1万人原告団代表でもあります、浅石紘爾共同代表より報告いたします。

〈基調報告～青森からのメッセージ〉

「がけっぷちの再処理、

日本原燃の救済を許すな！」

核燃サイクル阻止1万人原告団

代表 浅石 紘爾さん



今日はお休みのところ、大勢のご参加をいただきましてありがとうございます。

今日は「がけっぷちの再処理、日本原燃の救済を許すな」というテーマでお話をさせていただきます。3.11の後、原発については、原則40年廃炉という政治決定がされている訳ですが、核燃に

ついては、継続という政策がずっと続いてきています。しかも再処理については、国営で推進するというとんでもない政治決定が今、されようとしている訳で、本日はこの点に焦点を当ててお話をさせていただきます。

■青森県内の原発関連施設

最初に、これも皆さん、ご存じのことだと思いますが、青森県内にどのような原子力施設があるのかをご紹介します。青森県が原子力政策に占める役割がどうなっているのかということをお伝えしたいと思います。

最初は、原発の燃料を供給しているのが青森県であるということです。これはウラン濃縮工場というのがありまして、いろいろ問題を抱えていますけれども、今、原子力規制委員会の審査結果待ちということになっています。それから、使用済燃料の受け入れプールは、県内の施設の中では現在、最も重要視されている施設で、かつ最も危険な施設です。これは福島原発事故で、第4号機で危うく使用済燃料プールで重大事故が起きる危険性があったということで、皆さん、ご存じのとおりです。現在は、ほぼ満杯状態になっています。

次に、青森県はプルトニウムリサイクル計画の一翼を担う中核施設を抱えています。これは言うまでもなく、一つは再処理工場です。今、工場の全景、右側にガラス固化体をつくる建屋を示しています。これは巨大な、縦横47メートルと23メートル、天井が24メートルという、体育館をものすごく大きくしたようなガラス固化建屋で、ずっと失敗続きということは、皆さん、よくご存知の通りです。

続いて、まだ完成していませんが、MOX燃料の加工工場です。ウラン燃料を原発で燃やした後に残った使用済燃料を再処理して、プルトニウムとウランを製造します。この2つを混合したものがMOX燃料ということですが、これを作る工場が六ヶ所村の再処理の施設の近くに建設されるということですので、作られたMOX燃料は、軽水炉でプルサーマルというかたちで使われますし、今、建設中の大間の原発でも使用されます。肝心のプルトニウムは、後で申しあげますけれども、高速増殖炉で使うという計画は、現在ではもう断

念状態にあります。

さらに青森県は、電力そのものを供給する供給地でもあります。東通原発、今、建設中の大間原発、こういう施設が存在します。そして、5番目ですけれども、放射性廃棄物の保管場所、それから最終処分地です。低レベルのドラム缶が最終処分地として造られ、現在では300万本のドラム缶を300年間保管するということで造られた埋設施設ですけれども、毎年毎年たくさんのドラム缶が運び込まれています。ただ、40年間できっとドラム缶を入れておく構造物というのは使い物にならなくなり、そこから放射能が漏れ出す、大変危険な施設であると言われていています。

もうひとつ、これはあまり知られていないのですが、原発が廃炉になったときに、その廃炉廃棄物を埋める余裕深度廃棄物の処分場を現在計画中です。大体30メートルから50メートルの地下に埋めるということで、現在、六ヶ所村にその実験場があります。それから、高レベル廃棄物、いわゆるガラス固化体と言われているものですが、これを貯蔵する施設が造られています。国内で再処理されたもの、海外で再処理されて日本に運ばれてきたものです。写真は海外から運ばれてきたものを貯蔵しておく施設を示していますが、再処理工場で作られたガラス固化体も、やはり施設の中に別途貯蔵されることになります。また、下の写真は、高レベルのガラス固化体を収納管というものに入れて、ここで保管される施設です。

それから、むつ市にリサイクル燃料備蓄施設があります。これは再処理するまで中間的に使用済燃料を保管しておく施設です。むつ市長は、再処理が動かなければこの施設も使わせないと断っています。貯蔵期間は50年、これから国内にもたくさんこういう施設が造られていく予定ですが、なかなか引き受け手がないのが現状です。

以上が青森県内の原子力施設、いわゆる集中立地といわれている施設です。こういう施設を見ておきますと、青森県は原子力政策に対しては多大な貢献をしていることが分かります。しかし、日本のエネルギー政策に本当に寄与しているのでしょうか。原子力政策には貢献しているものの、エネルギー政策にとってはどうなのかを考えた場合、決してプラスの方向には動いていません。むしろ、

日本のエネルギー政策の足を引っ張っていると言いますか、国民に非常に大きい負担を掛けているのが今まで見た施設ではないかと考えています。

■再処理→民間から「国営化」へ

その悪しき例の一つが、最近、急浮上してきた認可法人の新設と、拠出金制度を内容とした「再処理等拠出金法案」の提出です。それが大変問題を含んでいると考えています。今年2月5日にこの法案が提出されました。再処理等拠出金法案と呼ばれていますけれども、これはどういうものか、簡単に申しあげます。

ひとつは、今まで再処理を行ってきたのは日本原燃ですけれども、これは民間の株式会社です。この日本原燃を、今度は国営の認可法人に変えてしまおうと。今のところは仮称で、使用済燃料等再処理機構という名前になっていますけれども、再処理の実施主体を変更してしまうということが、その法案の第一の骨子です。

もうひとつは、再処理の費用を確実に徴収する制度で、今までは電力会社から積立金を積ませていましたが、もっと確実に徴収するために、拠出金制度を作ることになっています。

現行制度は、まず電力使用者、電気を使っている皆さんが、今までは原子力事業者である電力会社に電気料金を払ってきました。電力会社はこのお金を、上の右にありますけれども、ここに積み立てます。そしてこれを再処理するとき、またそこからお金を引き出すような格好になるわけですが、電力会社は使用済燃料を、今は日本原燃と、これまでは海外のほうに再処理を委託してきました。そしてこの日本原燃が六ヶ所再処理工場で再処理を行うわけですが、イギリスとフランスから戻ってきたものは、高レベルのガラス固化体貯蔵施設のほうに貯蔵されている現状です。

これがどう変わったのかと言いますと、まず今までと違う点は、原子力事業者は日本原燃に再処理を委託するのではなくて、使用済燃料再処理機構という所に再処理を委託します。そして、これは認可法人なのですけれども、この認可法人が自分で再処理するわけではなくて、日本原燃に下請けに出すという構造になってまいります。今までは電力会社が直接、日本原燃に頼んでいましたが、

今後、日本原燃はこの機構の下請けとして、再処理を実際に行っていく仕組みになっていきます。

何故こんな法律を作ろうとしているのか、その狙いは、結論から申し上げますと、日本で行われている再処理を確実に実施していこう、継続して行くという強い意思の表れです。電力会社とか、日本原燃が勝手に再処理事業から撤退します、日本原燃が会社を解散して、私はもう再処理はやりたくない、やめますとやめさせないために、認可法人という、いわゆる国営事業に切り替えてしまいます。今までは民営だったのが国営に変わっていきます。従って、一企業である日本原燃が、あるいはその裏にいる電力会社が、もう再処理なんて金が掛かるものはやめてしまいたい、ただでさえ経営が苦しいのに、こんな金食い虫の再処理なんかにお金をつぎ込めないという言葉が封殺するための法律です。

もうひとつは、再処理を続けていくためには、莫大なお金がかかります。その再処理コストを確実に確保したいと。仮に電力会社が倒産しても、そのお金を集めておけば、再処理だけは続けていけます。私は事故を起こさない限り、電力会社の倒産というのは、ちょっと考えにくいですが、東京電力みたいなケースもありますので、国はそこまで想定してこの法案を作ったのかなと考えています。倒産しても、再処理だけは絶対に続けていくのだという強い意志の表れがここにも出ています。なんでこんな法律が出てきたのか、右の方に「背景は？」ということを書いておきました。これは裏返して考えると、再処理というのは、もう現在、八方塞がりの状態にあると考えたからだろうと思います。ここに1から8まで、八方塞がりの事態を書いてみました。この点について、ひとつずつ説明をしていきます。

■再処理は八方塞がり

まず最初は、高速増殖炉計画、もんじゅが終焉の時期を迎えているという点です。2014年にエネルギー基本計画が作られました。この中で高速増殖炉計画はどのように位置付けられたかと言いますと、これまではプルトニウムを使って発電すると言っていたのを諦めて、減容炉の研究施設に変えると書かれています。減容炉というのは、そこ

に書いてあるように、高レベル廃棄物の減容、量を少なくします。それから高レベル廃棄物は非常に危険で、非常に強い毒性を持っていますが、これをできるだけ低減しようと減容研究炉に格下げするということが謳われています。

今までなんとか、もんじゅは息をつないできましたが、去年の11月に原子力規制委員会から、もんじゅの運営主体、原子力機構とありますが、ここを交代しなさいと。このままではとても、もんじゅを運営していくのはもう無理な状況があります。いろいろな事故を起こして、保安規定に違反して行われてきたので、業を煮やした原子力規制委員会が、もしも運営主体を交代できないのであれば、もう廃炉にせざるを得ませんと、レッドカードを突きつけました。これはもう、日本で高速増殖炉計画は成り立たないということを如実に物語っています。世界でも高速増殖炉計画は全て破綻していますが、日本も右に倣えという状況があります。従って、プルトニウムを作っても、高速増殖炉でそれを燃やして電気を作るといことは、もうできない時代に入ってきています。

それからプルサーマル計画も、六ヶ所再処理工場でプルトニウムを作っても、もう、もんじゅでは使えません。そしたら余ったプルトニウムをどうするのだということから、これをプルサーマルというかたちで、普通の原発、あるいは大間の原発等で使おうという計画があるわけです。これは普通のウラン燃料を原発で使うのと違って、大変高い物につきます。最近の新聞記事に、このプルサーマルで使うMOX燃料というのは1本9億円、ウラン燃料の9倍もします。これを先般、再稼働が認められた高浜原発の燃料の中に一部、MOX燃料を使ってプルサーマルを行うということになっています。なんと、普通の燃料を使っていれば9分の1で済むものを、こんな高い燃料をわざわざ原発で使います。それが私達の電気料金に跳ね返ってくる訳です。このプルサーマルは、単に原発を延命させるだけの方法であり、国際的な批判を浴びております余剰プルトニウム減らし、これだけを目的として行っている計画です。こういうものは絶対に続けさせてはいけません。

それからもうひとつは、再処理をしたあとに高レベルガラス固化体が残る訳ですが、その最終処

分の方法については、ここに書いている通り、国は地層処分を考えています。これについては、非常に問題があると言われていました。また処分場の選定も極めて難航している状況です。青森県と国との間で、青森県を高レベル廃棄物の最終処分場にはしないという確約が結ばれています。これも青森県では既に東通原発が動いておりますので、そこからどんどん廃棄物が出てきます。青森県の中で、今までは県外の廃棄物が問題になっていましたが、県内の廃棄物も県外に持ち出せと、青森県を最終処分場にしないというのは、言ってみれば虫のいい話です。果たしていつまでも青森県が国に要請している確約が守られるかどうかというのは、極めて不透明です。

■原爆5000発分のプルトニウム

もうひとつは、先ほど触れましたが、現在、日本が保有しているプルトニウムの量は47トンを超えています。一所懸命、プルサーマル等で減らそうとしても全く減りません。六ヶ所再処理工場が動きだしたら、もっともっとプルトニウムの量は増えていきます。こういう状況の中、アメリカ大統領の補佐官である、大統領に直接、直言できる立場の高官ですけれども、この人が朝日のインタビューに応じて、もう六ヶ所再処理工場でプルトニウムを作るのは、やめたほうがいいのではないかと暗にほめかしております。現在、長崎原爆の5000発分に相当するプルトニウムがあります。これ以上、日本が核の材料であるプルトニウムを増産することは、核不拡散を非常に危うくするというので、アメリカもそれに危惧を抱いています。2018年には、日米原子力協定というものが改定されますけれども、この中で今言った高官の意見というのは、どのように反映されていくのかということ、私達は注視して行かねばと考えています。

■1日3億円が泡と消える…経営破綻は目前

それから現在、日本原燃はどのような状況にあるのかと言いますと、ひとつは、もう再処理技術というのは完全に破綻しているのではないのでしょうか。その現れが本格稼働、いわゆる竣工時期が何回も何回も延期されてきました。最後の竣工時期

の予定が2018年上期まで引き延ばされています。今までたくさんの事故、トラブルを繰り返してきたので、日本原燃は技術的な能力を欠いているのではと言われていました。

もうひとつは経営的な破綻です。ここに書いておきましたが、現在、日本原燃は、金融機関から約8800億円の借金をしています。この借金を返すために、どんどん仕事が増えるのであればいいのですが、電力会社自由化の中で、だんだん経営が苦しくなっていきます。その中で、本当に再処理料金を日本原燃に払ってもらえるのか、大変不安な状況です。今、六ヶ所再処理工場は止まっていますが、その維持管理費が年間1100億円かかると東京新聞が発表しました。1日3億円のお金なんの利益も生み出さずに消えているというのが現状です。経営的な破綻は目前というのが現実ではないかと思えます。

さらに現在、この再処理工場については、規制委員会が適合性審査をしています。昔で言うと、安全審査ですが、これがどんどん先延ばしをされて、結論がいつ出るのかは全く見通しが立っていません。原告団が今、青森地裁で争っている裁判、年に4回行われますが、その都度いつ結論が出るのですかと言っても、規制委員会の人たちは、もう頭を抱えた状態で、いつになるか分からないという話です。そんなこともあって、それこそ再処理が実際に始まるのは、まだまだ先の話というのが現状で、この八方塞がりがこの所にも出てきています。

■活断層群、大火山帯+米軍三沢基地

どういう所が適合性審査の問題点になっているのかということは詳しくは申し上げませんが、画面に出ております、使用済燃料、高レベル廃液が冷却喪失事故で爆発事故を起こす危険性があります。それから陸域にも海域にも大きい活断層があって、いつ地震が起こるか分かりません。しかし、地震だけではありません。津波もあるということが、色々な専門家の中から指摘されています。青森県には十和田火山と八甲田火山というカルデラの大きい火山があり、いつ噴火するかも知りません。

それから、つい先日、六ヶ所村に落雷がありま

した。この落雷で、工場は本当に危険な状態に陥ったと報道されています。さらに大きい問題は、六ヶ所村の周辺には、極東最大の基地・米軍基地、そして自衛隊の基地があります。三沢基地です。再処理施設の近くには、天ヶ森の射爆場もあり、そこでは日常的に訓練が行われています。こういう軍用機、それから民間機も含めて、いつ航空機が落ちるのか、大変危険な場所にあります。

新しい規制基準の中で、そうした普段飛行している航空機の墜落は勿論ですが、一番問題になっているのはテロです。アメリカの9.11、航空機が乗っ取られてビルに突っ込みました。そういうテロの場合を新しい規制基準は想定していないのです。「故意を除外」と上の方に書きましたが、ミサイル攻撃とか、今言った9.11のようなテロというのは、この新しい基準は想定していません。これを想定すると、もう到底、再処理工場の操業ができないということなので、それはもう切り捨てて、眠ってしまったというのが現実です。さらに、その近くにある国家石油備蓄基地の火災も考えられます。

そういうことで、自然現象、あるいは社会的な現象、いろいろ再処理工場を安全に運転していく上で多くの障害があるということは、既にご存じの通りです。八方塞がりの中で新しい法人を作り、再処理費用を国民から集めようとしているのです。この点を私達としては大きな問題にしなればなりません。

もう再処理はやめなければいけない時期に差し掛かっているにもかかわらず、この法律は再処理ありきの愚策です。瀕死の再処理をどうやって延命治療しようかと考えています。第一に、安全性の確保という観点から考えた場合、この新しい基準で再処理の安全性というのは、原子力規制委員会で審査するとことになっていますが、今回の新しい認可法人設立に際して委員会はノータッチでした。

■ますます高い電気料を強制させられる

それから2番目として、私達がますます高い電気料金を払わされることになります。この抛出制度を簡単にご説明します。

今までは再処理をすれば、そのお金を国民が電

気料金というかたちで負担させられました。これからは電力会社が電気を作るために原発を動かします。原発を動かすと使用済燃料ができます。使用済燃料ができると、それを再処理するしないにかかわらず、その段階でお金を出させます。これが抛出金制度と言われるものです。ですから、ずっと将来に亘って原発が動いていく限り、国民、電気使用者が負担していかなければならないお金です。ですから、原発をやめますと言えば、本来はそこで負担は止まるのですが、今度の法律では、原発をやめると言っても、もう既に使用済燃料が発生している場合には、その費用も国民に被ってくるということで、将来的に私達の負担はどんどん増えていくという法律です。

ご存知かと思いますが、私達は今、請求書には書かれていませんが、再処理費用を月々負担させられています。それともう一つ、高レベルの廃棄物を処分する費用も負担させられているのです。もう原発なんかいらないと考えている人でも、強制的に再処理費用と廃棄物埋設費用を負担させられています。そういう意味でも、一刻も早く原子力をやめさせなければ、どんどん私達の懐が寂しくなっていきます。

それから電力自由化の中で、この再処理だけは例外、国営化する訳ですから、どちらかということ、今までは原発はやめていく方向にある訳ですが、再処理と核燃についてはそういう規制がかかっていません。本来ですと、脱原発と一緒に核燃政策もなくなっていく筈です、政府も一応は逆に原発は減らしていく方向と言っていますが、核燃はむしろ維持して、積極的に推進して行く政治決定がなされています。ですから、電力会社も無駄なお金を核燃に費やすことになります。電力自由化の中で経営の合理化を求められる電力会社にとっては、これは大きな負担になっていくと思われます。もうひとつ肝要なところは、新しい法人ができた訳ですから、当然、日本原燃が事故を起こしたら、運営主体である法人が事故責任を負うのが筋ですが、我々の質問に対して、事故責任は日本原燃にさせます、新法人は責任を負いませんという回答だったことです。

それから5番目に、情報公開のさらなる形骸化です。民営の日本原燃でさえも、我々が色々質問

をしますと、核不拡散、機微情報、会社の秘密だとの理由をつけて、情報の公開を渋ってきていましたが、国営になれば、もっともっと酷い状態になっていくと思っています。もんじゅのナトリウム火災事故なども結局、隠して、隠して、最後に裁判所でそれがバレて敗訴判決を受けるという状態ですので、その隠ぺい体質には極めて常習的な所があります。従って、新しい法人になった場合には、情報公開はどんどん狭められていくだろうと思っています。

■情報非公開～モラルハザードは起きる

そして、私が一番心配しているのは、結局、日本原燃とそのバックにいる電力会社は、再処理の費用だけを出させられて、実際に経営、事業運営は新しい法人がやることになります。やっている日本原燃としては、なんかもう馬鹿らしくなって、必ずモラルハザードが起きます。モラルハザードが起きれば事故につながっていきます。それが大変怖いのです。地域振興策にも、どういふ影響が出てくるのかということを考えた場合には、この法案は極めて悪法であるということで、再処理・核燃を抱えている青森県の中から、この悪法の提案をやめさせる、あるいは廃案にするという大きな声を上げていく必要があるのではないかと思います。

どうしてこんな問題のある再処理をやめられないのか、ということを経つか書きました。先ほど来、申しあげております、使用済燃料をそのままにしておきますと、どんどん原発サイトに溜まっています。それを外に持ち出さなければ原発を動かさせません。そのために、六ヶ所再処理工場に使用済燃料を運び入れている訳ですが、原発の延命策として使われています。それから、青森の地元感情を害すると、今後の原子力政策の推進に大きい障害をもたらす。実際、青森県知事や六ヶ所村議会では、再処理をやめるのだったら、もう青森県にある廃棄物はみんな持ち出してくれ、外からも運び込ませないという決議を挙げました。一種の脅しです。が、国はそれに屈して、再処理をやめるということは口が裂けても言えない状況が続いています。

もうひとつは、再処理をやめるとどういふこと

になるかと言うと、原子力ムラの思惑ということで書きましたが、日本原燃が倒産すると、これまで電力会社や、ほかの大手の企業が沢山の資本を投下してきましたが、その回収が不能になります。それから、銀行が先ほど 8800 億円を貸していると言いましたが、そのお金が回収できなくなります。そして保証をしている電力会社が、その保証債務を履行することになります。大変な問題が出てきます。そして、再処理工場が廃止されると、現状回復に莫大な金がかかるということがあります。そうした事態を回避したいのです。

■「コンコルドの誤り」

～ムダと分かったらすぐ止める

もうひとつは、原子力官僚の体質が大きく左右しているのではないかということです。いったん決めたものを元に戻すことは責任問題に発展していきます。また、官僚組織の中では権益、これは経産省が所轄していますが、そのこのテリトリーが狭まると言われています。先般、毎日新聞のコラムに書いていましたが、「コンコルドの誤り」を皆さん、ご存じでしょうか。コンコルドはフランスが開発した超音速旅客機です。これがもう無駄、結局、金がかかり、事故を起こしたので廃止になりました。無駄と分かったら、すぐやめるのが合理的です。ところが、沢山の費用をつぎ込んでしまって、それを惜しんで撤退が遅れ、そのことによって損害がどんどん拡大していきます。これが正に現在の六ヶ所村の核燃ではないかと見ております。

あとは青森県側の事情としても、再処理がなくなれば核燃マネーが減ってしまいます。それからここに書きました、日本人の国民性ということもあろうかと思えます。一番の問題はここに赤で囲みましたが、現在の自民政権が、野望と言いましょか、悲願と言いましょか、なんとしてでも潜在的な核保有をできる状況というものを保持しておきたいのです。プルトニウムをゼロにする訳にはいきません。プルトニウムを持っていれば、それがいつかは核に使うことができるだろうということなのです。これが今の安倍さんとか、麻生さんなどが、今までずっと国会などでも喋り続けてきたことです。あからさまに「核保有」

とは言いませんが、その核を潜在的に保有していきたいという願望が脈々と続いてきているということです。再処理をやめると、プルトニウムが持てなくなるのが一番大きい事情なのではないかと考えています。

■資金投入は再生可能エネルギー開発に

言うまでもなく、原発がなくても電気は足りています。しかも、太陽光の供給能力は、現在では原発 10 基分に相当すると言われていています。世界的にも再生可能エネルギーが原発を追い越しました。こうした中で、私たちの今後の運動の継続について何点か最後に申し上げて、私の話を閉じたいと思います。

レジュメの最後に載せておりますけれども、原発の再稼働を中止して、これ以上、使用済燃料を増やさないのが第一だと思います。第 2 としては、使用済燃料は再処理せずに直接処分するもの。その方法としては、今、金属キャスクというのがありまして、福島事故のときも、原発内にあった金属キャスクに入った使用済燃料は放射能を漏らしませんでした。非常に技術が進歩して、この方法が世界的にも採用されていくのではないかと考えられます。

それから、先ほど申し上げました、原子力に代わる再生可能エネルギーを拡充する。そして 4 番目としては、実効性のある地域原子力防災計画を早期に確立する必要があります。最後ですけれども、原子力施設を廃止した場合、地域再生策というものを検討していく時期に入っているのではないかと考えています。これを私達の今後の運動目標にしていきたいと思う訳です。限られた時間でしたので、大変理解しにくいところもあったかと思いますが、もう少し詳しくということであれば、いつでも私は出向いてまいりますので、

どうぞ声を掛けていただければと思います。今日、皆さんとこの核燃・原発を一緒に止めていこうという機会を持てたことに最後、感謝を申し上げまして、基調報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会：核心を突いたご報告、ありがとうございました。浅石紘爾共同代表でした。大きな拍手をお

願いたします。

続いて、各地からの報告です。函館市、大間原発訴訟の会から、本日は中森司さんに代わりまして、林昌樹さんにいらしていただいております。林さん、どうぞよろしくお願いたします。

〈各地からの報告〉

大間原発訴訟の会（函館市）

中森 司さん(代読 林昌樹さん)



函館の大間原発訴訟の会の林と申します。3月3日に口頭弁論が函館地裁でありまして、青森からも沢山の人が駆け付けてくださいました。また、大間現地集会では、段取りから片付けまで青森の方々にはお世話になり、本当にありがたく思っております。今日は竹田代表が関西方面に用事がありまして、私がメッセージを代読させていただきます。

これまで大間原発訴訟の会の活動に対してご支援いただきまして、感謝申し上げます。

2010年7月に函館地裁に大間原発建設差し止めを求めて提訴してから5年8カ月も経過しました。これまでの19回の口頭弁論の中で、私たちは第1点、フルMOX原子炉の危険性について、第2点、津軽海峡の大間北方活断層および敷地内のS-10断層が存在すること、第3点、大間周辺火山の活動性と噴火の影響について、第4点、過去に基準地震動を超えた地震が5回ありました。これの平均を取るとは間違いであるということをお訴えています。第5点、使用済核燃料プールの危険性と脆弱性について、第6点、新規制基準は世界一厳しい基準ではないということをお訴えてい

ます。第7点、毎秒91トン、海水より7度も高い温排水を放出することによる魚介類への悪影響などについて指摘してきました。

3月3日の口頭弁論のあとの進行協議で、4回の証人尋問期日が決まりました。9月、11月、そして来年の1月、3月のそれぞれ2日間ずつ予定しております。大間北方活断層を指摘している渡辺満久先生をはじめ、5～6人の先生に証人をお願いしております。再来年の春までには判決が出る予定でいます。なんとしても勝利判決を勝ち取りたいものです。そのためには大間原発反対の声をこれまで以上に強めていかなければなりません。皆さま、ご存知のように、大間原発が運転を開始して事故が起こったとき、函館方面に風速2メートルの風が吹いていれば、約4時間後には放射能が到達し、その日のうちに8000人が死亡、生き残った人も5年以内に全員が病死するというシミュレーションを小出裕章先生が発表されています。ちなみに函館方面に吹く風の平均は風速10メートルです。僅か30分で到達します。最も多数のがん死者が出るのは、風が東京方面へ向かう場合で、80万人近くに達します。この場合も函館市や大間町の人たちは急性死を免れても、大部分が、がんで死ぬこととなります。放射能汚染によって、函館市を含む道南地方、青森県、岩手県、秋田県の人々は、風下に入れば強制的に土地を追われることとなります。放射線管理区域にしなければならない地域は、大間原発から1300キロも離れた地域に及びます。私たちはなんとしても、大間原発の建設を止めなければなりません。それだけではなく、プルトニウムを作る六ヶ所再処理工場も運転中止に追い込まなければなりません。もんじゅの復活も決して許してはなりません。共に頑張りましょう。今日、後ろで横断幕を掲げているスタッフは、毎月、函館市内で大間原発反対のパレードをしておりますバイバイウォークのメンバーです。今後ともよろしく願いいたします。

司会：林さん、ご報告ありがとうございました。

続きまして、むつ市、原発核燃をなくす下北の会、櫛部孝行さんお願いいたします。

原発核燃をなくす下北の会（むつ市）

櫛部 孝行さん



私は原子力半島と言われているむつ市から来ました。今日の集会には私をはじめ、むつ市下北から27名が参加しています。

私たちの会は18年前に結成されました。現在、約40数名が加入しています。最近の特徴は何と言っても、先ほどからお話が出ておりますように、5年前の福島原発事故以降の全国での動きと、私たち地域でのことです。安全神話が崩壊し、その中で原発に対する認識は大きく変わってきました。勿論、全国から当然、核燃サイクル、東通、大間ということで見学が多くなりました。特に大間の原発につきましては、フルMOX、そして裁判闘争の運動の盛り上がり、更にマスコミでも取り上げられましたけれども、「あさこはうす」の小笠原厚子さんのことへの関心、注目が集まり、全国各地から現地調査が集中していました。

私たちは、今の原発事故の運動をやっている方たちの話を聞き、事故後すぐ、むつ市で講演会を開いたりして実態を把握しようと努力もしました。そして市民の皆さんには、原発についての賛成、反対を含めてシール投票を2回ほど行いました。市民との対話も進める運動をやってきました。しかし、現実をご存知のとおり、原発を推進する方たちの中では、依然として原発を堅持する、あるいは原発を推進するということで、国、県に陳情しているのが実態です。

私たちもこのままではいけないということで、4年前の11月、金曜行動を全国の皆さんの力を借りてやることにしました。経過に関してですが、むつ下北については、「原子力船むつ」がありましたし、その運動もありました。それから十数年前

ですけれども、使用済核燃料、中間貯蔵施設、建設、誘致の問題もありました。この誘致のときには、私たちも含めて、「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」代表委員をやっている野坂庸子さんと住民投票をやろうということで結集して闘いました。今回はそういう反原発の皆さんと市民団体、合計4団体がまとまり、毎月第1、第3の金曜日にやることになりまして、市内の百貨店前でアピールをしながら、反原発、原発ゼロを訴えてきました。3月4日に81回目になりました。今後もさらに継続し、ゼロに向けて頑張っていきたいと思います。

私たちが今、課題にしていることを4つほどお話します。1つは、先ほどの基調報告でもありましたが、住民との運動をどう進めるかということで、今、悩んでおります。最近、原発推進派が、地域の経済が衰退していることを理由にして陳情している訳です。勿論、雇用も含めての話ですが、そういうことについて、私たち自身がこれをどう理解するかということがあります。しかし問題は、やはり今、原発事故で、福島ではふるさとを奪われ、生活が成り立たない、避難生活で苦しんでいる方たちがいるにもかかわらず、そういうことが行われるということは、本当に情けないという思いがあります。推進する人たちは一体何を考えているのでしょうか。

地域のこと、住民のことを考えて言っていると捉えがちですが、本当はそうではありません。事業者が建設工事のためのお金欲しさです。私は、これははっきり言えると思います。そして、現実には中間貯蔵施設の推進者であった、元むつ市長の故・杉山肅氏が5000万円を中間貯蔵誘致をした際に前後して貰っている訳です。この金が個人的なものに使われていたことは、ほぼ明らかになっています。どちらにしても、そういうことがやられてきているということが、これは本質論の枝の方ですが明らかになりました。ですから、もっと本質的なことを私たちは学び、そして住民に訴えていくことが当面大事だと思います。

これからの運動は、原発、核燃マネー欲しさのタカリの精神ではなくて、地域に責任を持った、地域を見直す視点を私たち自身も持たなければなりません。下北地方は貧乏だから、ああいうこと

をやっているのではないかということが、もしあれば、私は基本的に間違っていると思います。本当に自治体が自立できるものに意識を改革して、当然、再生可能エネルギーへの転換も含めて、自立できる自治体作りということに本気になって取り組まなければならないと思います。

2つ目は、再稼働の問題に絡んでおりまして活断層のことです。つい最近、北陸電力の石川県志賀原発では、原子炉、それからタービン建屋、その下に活断層があることがほぼ認定されたので、廃炉への方向付けがされつつあります。私たちの東通原発も同じような状況にあります。敷地内には日本の大きな活断層がありますが、現実には熱交換施設の下も活断層だという可能性が高くなっています。それ以外にも2～3本あることが明らかになっていますので、東通の廃炉をはっきり私たちの認識としてやっていきたいのです。但し、これは専門的な分野です。専門家の皆さんのご協力を得て、県全体の運動として取り上げていかなければならない課題です。

3つ目は、先ほども触れられましたが、避難計画の実効性がないというよりも、現実はどうすればいいのかというのは、県、市町村の自治体の段階です。勿論、実効性のあるなしというよりも、原発がなければ必要がありませんので、原発をゼロにするという視点から、避難計画についても、私たちの主張をもっともっと強力に展開していかなければならないと思います。

最後に、知事選挙で私たちが闘ったのは、やはり原発反対、原発をなくすという点を明確にした大竹先生の立候補でのことでした。そういう点で私たちは大きな励ましとなりましたし、下北から、青森県から、そして日本から原発をなくすために、次の政治的決戦で勝利しなければならないと思います。下北での大きな前進もありましたし、次の選挙では必ず勝利できるという着実な準備が必要だと思います。最後の最後に1日3億円の浪費をしている六ヶ所再処理工場は直ちに廃止すること、むつ使用済核燃料の中間貯蔵施設は即廃止する、大間原発建設絶対反対、施設直下に活断層の可能性のある東通原発は廃炉にせよ、福島を繰り返すな、を強調いたしまして、私の話を終わります。

司会: 榎部さん、どうもありがとうございました。

続いて大間町、大間原発に反対する会からメッセージをお預かりしております。メッセージの紹介を大間原発反対現地集会実行委員会、中道事務局長、よろしくお願いいたします。

大間原発に反対する会（大間町）

奥本 征雄さん（代読 中道雅史さん）



大間原発に反対する会は、原発の話が持ち上がった1976年に現地で発足した、大間原発反対共闘会議を前身としています。その後、反対する会として改組し、現在も大間町現地で反対運動を最先頭で担っています。私たち核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会とは20年来の共闘関係にあり、大間原発反対現地集会実行委員をこの10年間、共に現地行動を展開させてもらっています。そのご縁で、本日アピール代読人を務めさせていただくことになりました。読み上げます。

3.11 青森集会に参加された皆さん、大変ご苦労さまです。大間原発に反対する会として、今日の行動に参加できず、申し訳なく思います。2008年4月、時の経済産業大臣である、今はまた政治と金の問題で話題の人物である、あの甘利明が大間原発の建設許可を出してから8年を迎えようとしています。大間は2011年3月11日、福島第一原発の崩壊事故で1年あまりの中断があったとはいえ、当初の計画だった2016年の運転開始はおろか、進捗率37.6%のままです。新基準規制をクリアすべく、2014年12月、適合性審査の申請書を提出し、建設工事は再び中断され、混迷の続く

原子力政策に翻弄され続けてきた大間原発を象徴するかのよう、不確かな先送りが続けられています。

そして、今もまた、2015年7月の規制委員会で、下北半島の隆起が地震による可能性について指摘され、追加の地質調査をせざるを得ず、平成21年度頃を目標としていた運転開始を更に1年ほど先送りする方針を昨年9月に発表しました。審査の目途が付いての発表だった訳でもなく、規制委員会の田中委員長の「世界に例がないことをやるのは非常に難しい」との言葉を踏まえれば、更なる先送りが予想され、原発マネーに依存してきた町としては、地域経済への影響がより深刻化していくこととなります。東通村や六ヶ所村も含め、地方の貧しい過疎地には似つかわしくない豪華な箱物が立ち並び、一見豊かな印象をこれまで与えてきていたことが、実は原発マネーの上に成立している、偽物の豊かさに過ぎなかったことにいつ気付き始めることができるのでしょうか。

かつて日本は資源小国ゆえに、エネルギーを作るために、電気を生み出すために、原発が必要だと誰もが聞かされ、教え込まれてきました。2011年3月11日のあと、この国の原発は全て止まりました。でも、電気は十分に足りているのです。東通も、六ヶ所も、むつも、大間も、もはや電力を生み出す道具として不要なのです。だとすれば、何のためになのでしょうか。エネルギーはエネルギーでも、欲望というエネルギーを満たすための道具として必要なのでしょうか。

奥本さんのアピールはここまでです。

最後に、お手元にこのような大間についての告知のチラシがあると思いますが、奥本さん、そして反対する会代表の佐藤さんが呼び掛け人でもあります。そしてまた、本集会の主催、青森ネットにご協賛いただいている反核ロックフェス、大MAGROCK、そして第9回大間原発反対現地集会が、7月16日、17日と行われます。この夏の集会の後に大間の町を練り歩き、風船を飛ばし、アピールしたいと思っております。また、アーサー・ビナードさんもいらっしゃいます。ぜひご賛同を、そして大間現地への結集をお願いいたします。

昨年は戦争法案反対、そして鹿児島島の川内原発

再稼働反対をサブテーマにしましたが、今年は秋以降に顕在化すると思われる、北海道の泊原発再稼働阻止をサブテーマにし、北海道の仲間と共に泊原発再稼働阻止の号砲を上げていきたいと考えています。大間原発もその一環である核燃サイクル、再処理工場は23回目の延期を迎えようとしています。1985年4月9日、青森県議会全員協議会が核燃サイクルの受け入れを決めてから、もう31年です。いいかげん、この破綻した核燃サイクルに大間原発もろとも引導を渡しましょう。共に頑張りましょう。

司会：中道事務局長、ありがとうございました。

続いて、六ヶ所村、花とハーブの里、菊川慶子さん、お願いいたします。

花とハーブの里（六ヶ所村）

菊川 慶子さん



六ヶ所村では今、幸いなことと言いますか、再処理工場は動かす見通しもないまま止まっています。そういう中で大型風車は、本当に一面に林立しています。ソーラーパネルも、これで本当にいいのかというぐらい、一面に張り巡らされています。もう大量生産、大量消費、エコだからいいというものではないと、それを見えていますけれども、本当にどうしたらいいのかという思いでいっぱいです。六ヶ所村の中では、本当に放射能はもう嫌だという人がいっぱいいます。でも、再処理工場も含めた核燃サイクルに勤めている人たちが殆どの中で、そういう声が全く表面に出ないままです。その中で、誰に何をどう話し掛けていったらいいのかをずっと考えています。せめてこ

の一面の風車、ソーラーパネルという大量生産の電気のなかで、電気をそのまま電力会社に売のではなくて、この電気を使って燃料電池を作るとか、そういうことを訴え掛けていったらいいのかなど、いろいろ考えていました。

いつも東京に行ったりして、電車の窓一面に広がっていく民家の屋根、ビルの建ち並びを見て、こんなに沢山の人が使う電気を一体どうしたらいいのだろうかずっと考えていました。でも、その電気を作る手段は本当にいっぱい、その地域によってあるのです。何も地方まで行って原発の電気を作らなくても、例えば、南に行くと普通にある太陽の熱、太陽の光を使って燃料電池を作ることができます。色々な手段が今、技術的に可能になっています。それを訴えていけるのかなとか考えています。実際に自分で作る、自分でできることをしていこうと思っています。今は東北電力から、やむを得ず電気を買っていますが、個人でできることをしようと思ひまして、せめてソーラーパネルで電気を作って、そのソーラーパネルの電気を使って燃料電池を作ろう、その燃料電池で自家発電をしてみようと思ひました。どの位のお金がかかるのかなと考えると怖いこともありますが、できることは沢山あるのだということ、自分の力で実証していきたいと考えています。

今、六ヶ所村に沢山立っている風車も、ソーラーパネルも、10年か20年後にはゴミになってしまいます。原発のゴミではないけれど、大量に出るゴミには違いがないのです。そういうことではなく、再生可能なエネルギー、自分で、地域で出来る発電をして、その発電を村の人たちに見ていただきたいと思っています。本当に何ができるのか、誰に何をどう話していけばいいのかをずっと考えていますが、せめて自分でできることを進めていきたいと考えました。本当に個人の力は小さいのですが、声を上げていかなければ変わらないと思うのです。できることを、できる方法でやっていきたいと思っています。これからも皆さんと連帯を続けていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：菊川さん、どうもありがとうございました。

皆さん、もう一度、各地からのご報告に大きな

拍手をお願いいたします。

続きまして、集会決議文の採択に移らせていただきます。決議文の読み上げは遠藤夏子さんです。よろしくお願いいたします。

(決議文は 18p をご覧下さい)



集会決議を読み上げる遠藤夏子さん

〈閉会あいさつ〉

なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク
共同代表 鳴海 清彦さん



あと5日で3月11日が来ます。あっという間の5年が過ぎようとしています。東日本大震災で住むところを奪われ、いまだ帰れず、避難生活を余儀なくされている方々は、おおよそ17万人いるそうです。そのなかでも、原発事故が原因で帰宅困難な方々は10万人を超えています。除染して線量が下がったから、安全だからといっても、そこには安心は存在しないわけです。溶け落ちた核燃料を40年かってどうやって取り出すのか、

まったく不透明です。また、汚染水が海にどんどん、どんどん、垂れ流している現状を、今、政府や電力会社は再稼働に踏み切っていました。まったく私たちの民意を無視したこの再稼働を絶対に許すわけにはいきません。政府、安倍政権には、何にもまして優先されなければならない私たちの命を守るという意思があるのでしょうか。

やはり今、私たちが再稼働をやめ、原発を止め、核燃をなくするためにも、3.11青森集会にお集まりの皆さんと共に、勇気ある大きな声を上げていきましょう。

本日は大変ありがとうございました。

なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク

加入団体一覧

青森県地域自治体問題研究所	生活クラブ生活協同組合
青森県高等学校・障害児学校教職員組合	全日本年金者組合東青支部
青森県生活協同組合連合会	脱原発フットワークあおもり
青森県生活と健康を守る会連合会	中弘南黒地区労働組合総連合
青森県中高年雇用福祉事業団	TwitNoNukesAOMR
青森県反核実行委員会	津軽保健生活協同組合健生五所川原診療所
青森県保険医協会	津軽保健生活協同組合
青森県民主医療機関連合会	健生病院津軽保健生活協同組合
青森県労働組合総連合	津軽保健生協平和委員会
青森保健生活協同組合	常盤村養鶏農業協同組合
奥羽教区核燃料サイクル問題小委員会	NAZEN（すべての原発いまずぐなくそう！
大間原発反対現地集会実行委員会	全国会議）青森
核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団	日本共産党青森県委員会
核燃・だまっちゃおられん津軽の会	日本共産党青森市議団
核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会	日本キリスト教団八戸北伝道所
核燃料サイクル立地反対連絡会議	八戸医療生活協同組合
株式会社あおもり健康企画	PEACE・LAND
株式会社ファルマ	福島こども保養基金
原水爆禁止青森県協議会	放射能から子どもを守る母親の会
原水爆禁止青森県民会議	社会福祉法人阿部野福祉会
健生病院労働組合	まきば保育園
五所川原民主商工会	みらいアクション青森
子どもたちに核のない未来を実行委員会	民青同盟青森県委員会
下北の原発・核燃を考える会	もりもり AOMORI
新日本婦人の会青森県本部	若竹の会
生活協同組合コープあおもり	(以上 49 団体、2016 年 3 月 11 現在)

集会決議文

決議の趣旨

- 1、国は、原子力政策から環境に優しいエネルギー政策に転換すること。
- 2、六ヶ所再処理工場を即時廃止すること。
- 3、プルサーマル計画は直ちに中止すること。
- 4、原子力発電所の再稼働をやめ、原発廃止の政治的決定をすること。廃炉のごみは各電力会社の管内で安全に管理すること。
- 5、原子力発電所の新增設および更新をやめること。
- 6、使用済燃料は、中間貯蔵施設に保管し、最終処分は住民の直接参加による納得のいく合意を取り付けること。
- 7、破綻した再処理政策を延命し、日本原燃株式会社の救済を目的として、今国会に提出された「再処理拠出金法案」を撤回せよ。
- 8、青森県知事は、原子力マネー依存から脱却し、独自の安全性の検証を行い、実効性ある原子力防災計画を早期に確立し、原子力施設の立地および運転の是非を県民投票によって決すること。

決議の理由は、時間の都合により一部割愛させていただきます。

2011年3月11日に起きた福島原発の事故では、原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が広がり、多くの人々が故郷や家族、仕事という生活基盤を奪われ、農林水産業の未来をも根底から揺るがす事態となっています。5年目を迎える現在でも、福島県では未帰還者が約10万人を数え、いまだ原子炉内部の状況も不明であり、放射性物質の拡散が食い止められず、除染を繰り返す状況が続いています。狭い日本に54基もの原発をつくり、核燃料サイクル施設まで建設しました。しかも日本は、すでに約48トンのプルトニウムを保有しており、これ以上プルトニウムを抽出する必要はありません。

それなのに、国は新しい認可法人を再処理事業者とする法案を現在国会に提出しました。これまでの積立金制度から拠出金制度に変更し、国民の電気料金から再処理工場とMOX加工工場の運転資金を徴収し、日本原燃株式会社に再処理を委託するという計画ですが、再処理ありきの法案は即刻廃案とすべきです。

東海再処理工場と六ヶ所再処理工場には、高レベル放射性廃液が貯蔵されたままです。前者には約430立方メートル、後者には約230立方メートル、貯蔵されており、万が一の大地震や大津波、火山噴火等が起こり、約51時間以上の停電が継続すれば、廃液は沸騰爆発し、日本は壊滅します。再処理工場は私たちの電気料金と血税を湯水のように使って、人類が手に負えない核のごみを増やし、使い道のないプルトニウムを増やし続けるだけの危険施設です。こんな再処理工場は絶対に必要ありません。

三村県政は、国策追従一辺倒、原子力交付金と核燃マネーに頼る施策に固執しています。

青森県の未来を左右する原子力施設の存続については、県民投票による選択に委ねるべきです。現在、下北半島には新規制基準による審査が続いている核燃料サイクル施設、リサイクル燃料貯蔵施設、東北電力東通原発1号機、大間原発が集中立地しています。しかし、住民の避難対策はまったくお粗末な一語に尽きます。このような状況を知りつつも、具体的な対策を講じようとしないう知事の責任は重大です。

私たちは、原発にも核燃施設にも頼らず、未来の子どもが安心して暮らせる青森県にするために闘おうではありませんか。

以上決議する。

2016年3月6日、2016 さようなら原発・核燃「3.11」青森集会参加者一同